公営住宅の現況

現在県下には約六万世帯の人達が同居や間借や旧兵舎等（住宅でない建物）に住み、不健康な生活をおくっています。終戦直後県内でも約十二万戸の住宅が不足すると推定されていましたが、その後現在まで約七万戸が建ちました。しかし毎年多くの人達が結婚や分家等により家が必要となります。又風水害や自然の老朽により家がこわれます。これらのあらたに必要となる戸数が、建てる戸数と似たような数ですからなかなか不足数はへりません。

戦前はいわゆる「貸家業」という職業があり、五戸内外の貸家を持てば十分生計を立てることが出来ました。今は第一資金が相当必要ですしその資金を償却するにも長期間を要し、又敷地も簡単にみつかりませんので貸家業も困難です。

そこで国では色々の方法で家を建てる方策を考えています。主なものを挙げますと先ず日本住宅公団による住宅です。これは公団で会社工場のために鉄筋アパートを建設し、その転員に入居してもらうのです。

第二の方法は住宅金融公庫住宅。これは金融公庫で建設資金の七・五割を長期の低利で貸す方法で、自分の家が欲しい人が利用します。第三には公営住宅です。これは国の補助金と県又は市町村の金で建設し、皆さんにお貸しする貸家です。三十三年度までに県下では約七千三百戸の公営住宅が建てられています。

県では毎年百五十戸程度の住宅を建設していますがその大部分を住宅が一番不足している熊本市に建設しています。それも燃えない都市を作る建前から現在では、ブロック造や鉄筋アパートだけを建設しています。

三十三年度は県外二十一市町村で七百六十九戸の住宅がほとんど竣工し入居が終っています。現在は、三十四年度の住宅を建てるよう準備中で、県と十九ヵ町村で七百七十五戸を建設する計画です。その内訳は別紙のとおりです。県営については目下工事の準備をしていますが、最も早く竣工するのは今年の冬になる見込です。

（建築課）

熊本市に新しくできた県営アパート群……★

☆公営住宅建設計画☆

事業主体名（建設地名）	第3期3ヵ年計画戸数	昭和33年度建設戸数	本年度建設戸数
総計	2.200	769	775
県営(熊本市)	330	152	164
熊本市	540	171	187
八代市	100	20	40
人吉市	60	15	20
荒尾市	90	40	40
水俣市	68	25	20
玉名市	72	24	24
本渡市	50	—	20
山鹿市	80	40	20
牛深市	40	20	20
菊池市	55	25	20
下益城郡松橋町	44	20	20
菊池郡大津町	45	25	20
〃 泗水村	20	20	20
阿蘇郡一の宮町	45	25	20
〃 阿蘇町	20	—	20
〃 小国町	40	30	20
〃 南小国村	20	—	20
上益城郡益城町	55	35	20
芦北郡芦北町	20	—	20
球磨郡多良木町	30	—	20

さらに大分県湯布院に出て別府に結ぶ、九州の中央を横断する観光と資源開発の道路です。この路線中特に熊本県一の宮から大分県湯布院に至る間約四〇粁は自動車が通れず道路新設に莫大な経費を要するので、日本道路公団で有料道路として施行の予定で現在調査中です。この道路沿線の景観はその雄大さにおいて日本有数のものであるばかりでなく、熊本…別府間、僅か三時間で自動車の運行ができるようになり観光や産業に計り知れない利益をもたらすものとして期待されます。

天草架橋……★

三角町から大矢野島を経て、天草上島松島町に至る間に、橋梁を架けて天草島を本土と陸続きにする雄大なる計画で、これも日本道路公団で有料道路として計画が進められ、現在調査中のものです。本工事が完成すれば、天草島の経済文化の一大発展は期して待つべきものがあります。美しい島々を長大優美な橋で結んだ景観は、観光的にもすぐれた価値を発揮することでしょう。

（道路課）

かいせつ

全県民への課題

―国体をまえに解決を急ごう―

事務局の発足……★

国体誘致準備委員会の事務局は、昨年五月に発足しましたが、更に本年三月二十六日に、専任職員二十三名の陣容で、再出発しました。

（事務局の機構）

總務部――総括的な企画
財政部――予算
経理第一部
同第二部＞諸支払、物品購入
施設部――競技施設の整備
演技部――競技の実施
マスゲーム・音楽
輸送宿泊部――選手その他の輸送
宿泊の準備
衛生部――衛生の徹底
広報部――啓蒙宣伝報道
警備部――会場、交通の安全
健民運動部――社会教育の振興

種目と会場……★

開催種目は、陸上競技を始めとして二十九種目で今のところ未定であるフェンシングも実施するとなれば、三十種目となります。

開催地は、熊本市を始め十市と阿蘇町など六町村、計十六市町村で、夏期大会が九月（水泳、登山、ボート）他は、十月の秋期大会で実施されます。

開催地と種目は

▼熊本市―陸上、体操、自転車、バスケットボール、バレーボール、ラグビー、ボクシング、高校硬式野球、庭球、ライフル射撃、弓道、水泳
▼八代市―一般軟式野球、バレーボール、剣道、サッカー
▼水俣市―相撲、ハンドボール
▼人吉市―ソフトボール
▼荒尾市―一般軟式野球、ホッケー
▼玉名市―軟式庭球、レスリング
▼山鹿市―柔道
▼菊池市―馬術、バドミントン
▼宇土市―ウェイトリフティング
▼本渡市―高校軟式野球
▼阿蘇町―卓球
▼一の宮町―卓球、登山
▼長陽村―クレー射撃
▼御船町―バスケットボール
▼松橋町―サッカー
▼上松求麻村―ボート

問題点は何か……★

（施設）

三月中旬、文部省と日本体育協会の視察が行われました結果、整備を図るべき箇所が非常に多いことがわかりました。

野外競技場については、特に排水、整地が悪く、雨天であった今回の県民体育祭でその欠点が如実に現われ改善が急がれます。

各開催地では、既に着工されたところもありますが、なお未計画のところもありますので県体の経験を生かして早急に実現せねばなりません。

なお夏期大会のプールは、さきに熊本城内に着手しており本年八月中旬には、競泳プール、飛込プール、子供プールが竣工する予定ですが、秋期大会の開閉会式場たる水前寺競技場は、これに密接して、競輪場、野球場があり、四万乃至五万の人と、六百台の車とを、いかにしてさばくか、国体開催の最大問題となつています。

（健民運動）

国体には全国各地から、選手その他が参集するので、これを気持よく迎えることが必要です。

県では

▼生活環境の整備美化
▼親切運動
▼体育の理解と運動愛好
▼郷土文化の紹介

の四つの目標をかかげ、全県的に健民運動を起したいと考えています。

健民運動を通じて、全県民が国体に参加し、又、この国体を通じて、社会教育の推進を図ることが必要だからです。

婦人会などでも、すでにこの問題を取

今日も打合せに忙しい国体事務局……★